

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社物語コーポレーション	コード	3097
提出日	2023/9/12	異動(予定)日	2023/9/26
独立役員届出書の提出理由	2023年9月26日に開催予定の定時株主総会をもって独立役員である岩田元氏、澄川雅弘氏が退任し、新たに倉島薫氏、安田恵氏を独立役員として届出するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	天城武治	社外監査役	○							△										
2	西川幸孝	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
3	今村泰也	社外監査役	○															○		有
4	中川彩子	社外監査役	○															○	訂正・変更	有
5	安田加奈	社外取締役	○															○		有
6	倉島薫	社外取締役	○															○	新任	有
7	安田恵	社外監査役	○															○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	1999年まで当社会計監査人である監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)の業務執行者として勤務しておりました。	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社グループの財務面、またコンプライアンス体制や内部統制に関する監視機能を確保するために社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。 また、同氏は、当社会計監査人の出身者ですが、既に退職後20年以上が経過しており出身会社の意向に影響される立場にはありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な経験があり、人事労務管理に関する深い見識を有しております。また、複数社の社外取締役を歴任されるなどの経営者としての実績から、その幅広い知識・経験などを当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。 なお、同氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役及び本多プラス株式会社、株式会社買取王国、三信鉱工株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、経営管理、リスク管理の観点からの監視機能を確保するために社外監査役に選任しております。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	弁護士として、弁護士事務所での業務を通じて幅広い知識・経験を有しております。それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサーバー社外取締役(監査等委員)、夢コーポレーション株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

5	該当事項はありません。	<p>会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断にその専門的な知見を活かしていただけると判断し、社外取締役を選任しております。</p> <p>なお、同氏は、安田会計事務所の所長及びスギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングス、中央発條株式会社の社外取締役、コンドール株式会社社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
6	該当事項はありません。	<p>グローバルに展開している食品企業において取締役専務執行役員などの要職を国内外で歴任し、豊富な企業経営に関する経験を有しております。また、企業経営およびグローバルビジネス、海外事業の展開における高い見識や豊富な経営経験があり、その見識や経験を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、同氏は公益財団法人味の素ファンデーションの理事長や日本うま味調味料協会の会長を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
7	該当事項はありません。	<p>公認会計士として、監査法人および会計事務所での業務経験を通じて幅広い知識・経験などを有しております。それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、同氏は安田恵公認会計士事務所の所長、綜研化学株式会社の社外監査役、気象庁の入札監視委員、学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科の客員准教授を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。